第６８期　報 告 書

自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日

NABIC 長崎空港ビルディング株式会社

事　業　報　告

自　2025年　4月　1日
至　2026年　3月31日

１．会社の現況に関する事項

（１）当事業年度の事業概況

① 事業の経過および成果

長崎空港は、1975年の開港以来、多くの県民の皆様に支えられ、昨年5月に開港50周年という大きな節目を迎えることができました。これまでの半世紀にわたる多大なるご支援とご愛顧に対し、心より厚く御礼申し上げます。

当事業年度の国内線乗降旅客数は、319万6,123人で、前期比105.7%（17万2,225人増）となりました。2024年10月に開業した「長崎スタジアムシティ」の集客効果や、9月～11月にかけて開催された「ながさきピース文化祭2025」等による交流人口の拡大が航空需要の追い風となり、羽田線を中心に年間を通して順調に推移しました。

次に、国際線乗降旅客数は、6万9,680人で、前期比169.4%（2万8,538人増）となりました。中国東方航空による上海線が1月から全ての便が欠航となったものの、2024年10月に運航再開した大韓航空によるソウル線が通年運航するとともに、1月からエアプサンによるプサン線が就航したことから、前期と比べ、旅客数が増加しました。

その結果、乗降旅客数は国内線・国際線合わせて326万5,803人で、前期比106.6%（20万763人増）となり、開港以来最多の旅客数を記録した2018年度実績に次ぐ、歴代2位の実績となりました。

こうした好調な乗降旅客数の伸びを追い風として、各部門においても収益の拡大とサービスの向上に取り組みました。

直営物販店舗においては、開港50周年を契機とした離島特産品フェアを展開し、県内離島の魅力発信とともに積極的な需要の取り込みを推進しました。直営飲食店舗においては、50周年記念メニューの提供を行うとともに、仕入価格の高騰に対応するため、メニュー価格の適正化を図り、着実な利益確保に努めました。

加えて、エアプサンの就航に際しては、航空部にて地上ハンドリングを受託し、長崎空港の国際路線の拡大を支えるとともに、航空部門の収入増加にも繋がりました。

さらに、11月にはビジネスラウンジ「アザレア」をリニューアルオープンし、増席やレイアウト変更による受入体制の強化により、多様化するお客様ニーズに対応した質の高いサービスの提供を通じて、収益基盤の強化を図りました。

これらの結果、「売上高」は53億3千6百万円で前期比101.3%となりました。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」はあわせて49億4千3百万円で前期比99.1%、「営業利益」は3億9千3百万円、これに営業外損益を加減し、4億1千6百万円の「経常利益」となりました。

これに特別損益を加減した結果、「税引前当期純利益」は4億1千8百万円で、法人税、住民税及び事業税と税効果会計に基づく法人税等調整額を加味した「当期純利益」は2億9千3百万円となりました。

（参考）2025 年度　長崎空港乗降旅客数・提供座席数

路線			乗降旅客数（人）			提供座席数（席）		
			2025年度	前年比	増減	2025年度	前年比	増減
国内線	東京	羽田	1,942,218	108.3%	148,203	2,476,625	106.8%	156,952
		成田	116,553	99.0%	△ 1,145	131,088	97.7%	△ 3,112
	東京線計		2,058,771	107.7%	147,058	2,607,713	106.3%	153,840
	大阪	伊丹	407,995	105.7%	21,986	485,346	100.8%	3,928
		関西	107,045	107.3%	7,252	135,090	102.1%	2,751
		神戸	297,506	97.5%	△ 7,779	386,214	100.5%	1,770
	大阪線計		812,546	102.7%	21,459	1,006,650	100.8%	8,449
	名古屋(中部)		183,018	110.0%	16,675	246,013	100.4%	1,000
	近距離路線	対馬	59,891	94.6%	△ 3,417	102,809	90.2%	△11,108
		五島福江	50,468	89.2%	△ 6,139	82,127	91.8%	△ 7,314
		壱岐	30,291	90.0%	△ 3,384	58,904	96.8%	△ 1,938
	近距離路線計		140,650	91.6%	△12,940	243,840	92.3%	△20,360
	その他		1,138	97.7%	△ 27	－	－	－
	国内計		3,196,123	105.7%	172,225	4,104,216	103.6%	142,929
国際線	上海		10,115	82.7%	△ 2,120	17,124	72.4%	△ 6,540
	ソウル		43,679	170.2%	18,013	52,618	159.5%	19,623
	プサン		15,684	－	15,684	17,378	－	17,378
	ムアンチャーター		0	－	△ 2,443	0	－	△ 3,213
	その他		202	25.3%	△ 596	－	－	－
	国際計		69,680	169.4%	28,538	87,120	145.5%	27,248
総合計			3,265,803	106.6%	200,763	4,191,336	104.2%	170,177

次に、主な取組について説明します。

1）人を大切にする経営の追求

（安全・安心を確実に提供し、すべての人にとって利用しやすい空港）

すべての人にとって利用しやすい空港の実現を目的に、長崎空港ターミナルビル前横断歩道付近の勾配改善工事を実施しました。この工事により、横断歩道付近の傾斜を緩やかにするとともに、2段手摺をスロープ両側に新設し、車椅子利用者や高齢者をはじめとする、すべてのお客様の安全性および移動の円滑性の向上を図りました。

また、国内線搭乗待合室において、「飲食サービス・売店機能の拡充」や、「充電箇所の増設」といったお客様の要望を反映し、エリア全体の利便性向上を図りました。

具体的には、11月の「TULLY’S COFFEE 長崎空港ゲート店」の新規出店に加えて、3月の「ANA FESTA 長崎ゲート店」のリニューアルにより、軽食メニューや物販商品の充実を図りました。また、店舗周辺にはビジネスコーナーを新設し、椅子やデスクの更新とともに充電コーナーを増設することで、出発前の時間を有効に活用できる空間を整えました。

このような搭乗待合室内の環境整備を通じて、お客様に早めにゲートへお進みいただくことで、保安検査場の混雑分散や航空機の定時性向上につながることを目指しております。

（多様な人材が力を発揮でき、社員や家族、地域からも愛される企業）

4月に、会社が大切にしたい働き方や考え方を明文化した「人事ポリシー」を制定しました。この「人事ポリシー」に基づき、社員一人ひとりがチャレンジを続け、地域とともに未来を創造する人材の育成を目指し、各種規程の見直しを進めてまいりました。

その結果、2026 年度からの新たな人事制度として、豊富な経験を持つ社員がさらに長く活躍するための「役付定年制度」の廃止や、社員がいきいきと活躍できる環境づくりを目的とした年間所定公休日数の120日相当（土日祝基準）への拡充を行いました。

また、昨今の不当・悪質なクレームの増加を受け、空港をご利用になる全てのお客様と社員が安心して過ごせる環境を確保するため、「カスタマーハラスメントに対する方針」を策定しました。全社員がカスタマーハラスメントについて正しく理解し、カスタマーハラスメントの防止と適切な対応に繋げてまいります。

今後も、社員の仕事と生活の調和を推進し、健康で安心して働ける環境づくりを推進してまいります。

2）選択と集中による強靭な経営体質の確立

直営物販店舗において、開港50周年を機にあらためて県内離島の価値を再認識し、その魅力を発信する取組として、離島フェアを開催し、県内の魅力ある希少価値の高い商品の販売を通じて、お客様に喜ばれる店舗づくりに努めるとともに、販路拡大を推進しました。

直営飲食店舗においては、昨今の物価上昇に伴う仕入れ価格等の高騰を受け、「麺どころ つばき・牡丹」および「鮨どころ しょうぶ」の両店舗にてメニュー価格の改定を実施することで、適切な価格転嫁による収益力の確保を図りました。

また、多様化する利用者ニーズに対応するため、ビジネスラウンジ「アザレア」のリニューアル工事を実施し、11月にリニューアルオープンしました。

「誰にでも居心地の良い空間」をコンセプトに、席数の増設やレイアウトの刷新を行ったほか、県内の伝統文化や地域共生の魅力を紹介する展示ギャラリーを新設し、来訪者が長崎の温かさを感じられる空間を創出することで、受入体制の拡充とサービス品質の向上を図っております。

さらに、昨今の物価高騰や外部委託費の上昇に伴う運営コストの増加に適切に対応し、空港経営の安定とサービス品質の維持・向上を図るため、航空会社およびテナント等の入居者に係る管理費について、各社との協議を通じて見直しを行い、2026年から2028年まで3年間をかけて段階的に新料金へ移行することとしております。

今後も収支の適正化を図ることで、将来にわたる安定的な収益基盤の構築に繋げてまいります。

3）空港の価値向上に向けた取組の推進

（開港50周年等を機に、様々な分野で地域と共生し、その魅力を発信する空港）

長崎空港開港50周年事業として、5月1日の開港50周年記念セレモニーをはじめ、記念番組の放送や新聞特集記事の掲載、ANA TEAM HND Orchestra演奏会、50周年記念講演会、大村市内の小学生を対象とした絵画展、バックヤードツアー、記念クルーズ、記念旅行ツアーなど、年間を通して多彩な記念事業を実施しました。本事業の実施にあたっては、「これまでの50年間の地域への感謝」を示すとともに、長崎空港をこれまで以上に身近に感じていただくことで、空港を単に交通インフラとしてだけでなく、長崎県のゲートウェイとして、地域の方々が集い、空港を拠点に県全体が活性化していくことを目指し、全役職員が一丸となり、関係先と連携して取り組みました。

今後も「地域とともに歩む次の50年」へ向けて、開港50周年事業で築いた地域との繋がりを大切にしながら、更なる価値創出を目指し、関係機関と一体となって取組を推進してまいります。

（空港利用者の更なる拡大に挑戦し、地域の活性化に貢献する空港）

長崎県や観光連盟と連携して、継続的に誘致活動を進めてきた結果、2026 年 1 月からエアプサンによるプサン線が就航しました。同路線のハンドリング業務は当社が受託しており、航空部における資格者養成など計画的な受入体制の構築により、円滑な業務遂行に繋げました。

一方で、1982 年に供用を開始した国際線施設は、老朽化の進行に加え、複数便の同時受入に制約があり、今後の国際線拡大を目指す上での課題となっております。2025 年 5 月には県議会による現地視察が行われ、施設強化の必要性が改めて認識されました。また、長崎空港の国際線施設は、当社と国との間で所有区域が分かれており、国の所有部分を整備する場合の予算化について県が国と協議した結果、まずは国際線の就航・利用実績を積み上げる必要があるとの見解が示されております。このような現状を踏まえつつ、今後の具体的な整備の方向性について、国・県等の関係機関と緊密に連携し、協議を進めてまいります。

2025 年 4 月に「事業開発室」を新設し、長崎国際航空貨物ターミナル株式会社と連携した航空貨物部門の利用拡大に向けた取組を進めてまいりました。官民が連携して課題解決と施策検討を行うことを目的に「官民連携プラットフォーム」が発足しており、当社としても本プラットフォームの中で、空港として果たすべき役割を認識しながら、地域が一体となった長崎空港の航空貨物利用促進に努めてまいります。

加えて、アジア市場を中心とした旺盛なインバウンド需要を地域へ取り込み、地域の活力に繋げることを目的に、大村市および大村市内観光事業者等と連携し、インバウンド誘客に向けた取組を進めてきました。具体的には、3 月までに全 6 回のワークショップを開催し、大村市独自の観光コンテンツの発掘ならびに旅行商品の造成に取り組みました。今後は、直行便が就航している韓国市場を主なターゲットに据え、大村市内の取組を核としつつ、空港周辺地域と連携した広域周遊ルートの旅行商品化を図ります。あわせて、海外現地商談会への出展や、海外旅行会社向けファムツアーの実施等を通じて、インバウンド需要の確実な取込を目指してまいります。

その他、コロナ禍以降、長崎空港でも駐車場の混雑が顕在化しており、利用者の利便性向上と円滑な空港運営のため、関係機関と連携して課題解決に取り組んでおります。3 月には国主体の「長崎空港利用者利便向上協議会」内に、県や大村市も参画する専門部会が設置されました。今後は同部会を通じ、中長期的な抜本的改善策を議論するとともに、多客期の情報発信や長時間駐車対策など、短期的な混雑緩和策を検討・実施してまいります。

② 設備投資および資金調達について

2025 年度は、既設配管更新及び更生工事や北 3 階トイレ移設他環境整備工事等、2 億 5 千 7 百万円の設備投資を行いました。これらについては、すべて自己資金で賄い、これに伴う資金調達はありません。

③ 対処すべき課題

2026 年度は中期経営計画の最終年度として、経営方針に掲げる「持続可能な空港経営」と「価値創出への挑戦」を具現化する重要な年になると考えています。

これらを確かな形にするため、2026 年 4 月 1 日の組織改正で、新たに社長直轄の「CX 推進室」を新設しました。従来の顧客満足（CS）を深化させ、空港内にとどまらず、旅の始まりから終わりに至る「すべての時間」の顧客体験価値（CX）向上を目指し、空港を支える様々なステークホルダーとの連携を深めるとともに、デジタル技術の活用による情報発信の最適化等を通じて、社員がさらにお客様の心に寄り添い、おもてなしに注力できる環境づくりを推進してまいります。

また、2026 年 3 月をもって旅行センターを廃止し、地域との価値創造を加速させるべく「地域共創部」を新設し、同部内に「インバウンド推進グループ」を設置しました。同グループでは、これまでの旅行事業で培った知見を活かし、韓国路線をはじめとするインバウンド需要の戦略的な取り込みを促進してまいります。

その他、航空貨物の利用拡大や駐車場の混雑対策といった諸課題に対し、50 周年事業で深化させた連携を礎とし、地域の潜在力を空港の更なる価値創出へと繋げ、ともに未来を創造する空港づくりに邁進してまいります。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	６５期 (2022.4～2023.3)	６６期 (2023.4～2024.3)	６７期 (2024.4～2025.3)	６８期 (2025.4～2026.3)
売　　上　　高（千円）	4,375,545	4,822,117	5,266,382	5,336,541
経　常　利　益（千円）	197,499	293,179	290,556	416,319
当 期 純 利 益（千円）	161,128	232,614	233,849	293,675
１株当たり当期純利益（円）	177	256	258	324
総　　資　　産（千円）	7,972,876	8,658,209	8,630,184	8,762,211
純　　資　　産（千円）	6,431,274	6,625,767	6,794,845	7,028,320

（３）主要な事業内容（2026年3月31日現在）

貸室並びに施設の賃貸業
航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
広告宣伝業
航空代理店業務
食堂及び売店経営
旅行業法に基づく旅行業
損害保険代理店業務

（４）主要な事業所（2026年3月31日現在）

本社　長崎県大村市箕島町５９３番地

（５）従業員の状況（2026年3月31日現在）

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
239名	＋13名	36.7歳	13.2年

※上記は正社員のみであり、嘱託社員14名、準社員4名、パートナー社員25名、
パートナー社員(短時間)22名を含めると304名(前期289名 15名増)です。

２．株式に関する事項（2026年3月31日現在）

①発行可能株式総数　　２，８８０，０００株
②発行済株式総数　　９０６，０００株
③株主数　　３７名
④上位１０名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	株	%
長崎県	264,000	29.1
西肥自動車株式会社	112,752	12.4
公益財団法人松園尚已記念財団	112,752	12.4
ＡＮＡホールディングス株式会社	60,160	6.6
大村市	52,000	5.7
日本航空株式会社	40,000	4.4
株式会社十八親和銀行	33,521	3.7
長崎空港ビルディング株式会社社員持株会	28,000	3.1
長崎自動車株式会社	15,210	1.7
長崎市	14,000	1.5

３．会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	衛藤　勇		
専務取締役	松尾誠司	企画経理部	長崎国際航空貨物ターミナル株式会社 代表取締役社長 五島自動車株式会社　取締役
取締役	山口　稔	航空部	オリエンタルエアブリッジ株式会社　取締役
取締役	松尾茂久	総務部 施設部	長崎空港給油施設株式会社　代表取締役社長
取締役	尾道正夫	店舗運営部 営業部	
取締役	濵本磨毅穂		長崎県社会福祉協議会　会長
取締役	松下貴成		公益財団法人松園尚已記念財団　常務理事
取締役	園田裕史		大村市長
取締役	寺尾　康		日本航空株式会社　長崎支店 支店長
監査役	鳥巣維文		鳥巣会計事務所　所長 公認会計士・税理士
監査役	田中丸弘子		株式会社佐世保玉屋　代表取締役社長

注1．取締役 濵本磨毅穂氏、松下貴成氏、園田裕史氏、寺尾康氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
注2．監査役 鳥巣維文氏及び田中丸弘子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

貸借対照表

2026年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【 3,988,684 】**	**【流動負債】**	**【 937,107 】**
現金及び預金	3,077,626	買掛金	303,388
売掛金	278,044	未払金	172,509
有価証券	596,887	未払費用	67,098
棚卸資産	19,589	未払法人税等	77,058
前払費用	14,067	未払消費税等	49,187
未収入金	2,160	預り金	89,998
立替金	308	前受収益	81,016
		賞与引当金	96,850
【固定資産】	**【 4,773,527 】**	**【固定負債】**	**【 796,782 】**
（有形固定資産）	**（ 2,367,668 ）**	預り保証金	47,347
建物	1,211,360	退職給付引当金	726,509
建物附属設備	702,634	役員退職慰労引当金	22,926
構築物	125,543		
機械装置	140,358	**負債合計**	1,733,890
車両運搬具	0	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	181,014		
建設仮勘定	6,756	**【株主資本】**	**【 7,026,229 】**
（無形固定資産）	**（ 5,577 ）**	**（資本金）**	**（ 453,000 ）**
ソフトウエア	1,280	**（利益剰余金）**	**（ 6,573,229 ）**
電話加入権	4,178	利益準備金	113,250
水道施設利用権	118	その他利益剰余金	6,459,979
（投資その他の資産）	**（ 2,400,281 ）**	別途積立金	1,990,000
投資有価証券	1,637,706	施設改修積立金	1,500,000
関係会社株式	529,242	配当準備積立金	500,000
長期前払費用	24,819	繰越利益剰余金	2,469,979
敷金保証金	58,343		
その他投資	319	**【評価・換算差額等】**	**【 2,090 】**
繰延税金資産	149,850	その他有価証券評価差額金	2,090
		純資産合計	7,028,320
資産合計	8,762,211	**負債・純資産合計**	8,762,211

※単位未満は切り捨て

損益計算書

自　2025年　4月　1日
至　2026年　3月 31日

（単位：千円）

科目		金額
売上高		**5,336,541**
売上原価		**2,076,445**
売上総利益		**3,260,096**
販売費及び一般管理費		**2,866,821**
営業利益		**393,275**
営業外収益		**23,062**
受取利息及び配当金	21,240	
雑収入	1,821	
営業外費用		**18**
雑損失	18	
経常利益		**416,319**
特別利益		**2,264**
固定資産売却益	4	
補助金収入	1,800	
固定資産受贈益	460	
特別損失		**85**
固定資産除却損	85	
税引前当期純利益		**418,498**
法人税、住民税及び事業税	106,544	
法人税等調整額	18,278	**124,823**
当期純利益		**293,675**

※単位未満は切り捨て

株主資本等変動計算書

（自 2025年4月1日　至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金						株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
			別途積立金	施設改修積立金	配当準備積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	2,230,664	6,333,914	6,786,914	7,930	6,794,845
当期変動額										
剰余金の配当						△ 54,360	△ 54,360	△ 54,360		△ 54,360
当期純利益						293,675	293,675	293,675		293,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△ 5,840	△ 5,840
当期変動額合計						239,315	239,315	239,315	△ 5,840	233,475
当期末残高	453,000	113,250	1,990,000	1,500,000	500,000	2,469,979	6,573,229	7,026,229	2,090	7,028,320

※単位未満は切り捨て

〔個別注記表〕

1．この計算書類は、中小企業の会計に関する指針を基に作成しています。
2．重要な会計方針
（1）資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価基準及び評価方法
・関連会社株式　移動平均法による原価法
・その他有価証券
ア　時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ　時価のないもの
移動平均法による原価法
② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び 2016 年 4 月 1 日以降取得の建物附属設備、構築物については定額法）
② 無形固定資産
定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

（3）引当金の計上基準
① 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しています。
② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による自己都合退職期末要支給額）を計上しています。
③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しています。

（4）収益の計上基準
当社の主な事業における売上の計上時期は以下のとおりです。
① 売店売上
主に土産品等の販売を行っており、レジにて顧客に商品を引き渡した時点で売上を計上しております。
② 食堂売上
主に飲食店を運営しており、顧客にテーブルサービスの提供を行った時点で売上を計上しております。

③ 不動産賃貸売上

主に当社所有の不動産の賃貸によるものであり、顧客との賃貸借契約に基づき期間の経過に応じて売上を計上しております。

④ 航空運航支援売上

主に搭乗手続きから航空機内への搭乗案内、手荷物や航空貨物の受託など航空代理店契約に基づき運航支援業務を提供した時点で売上を計上しております。

⑤ 旅行関連収入

主に募集型・受注型企画の旅行事業は、旅行から帰着した時点で売上を計上しております。また、代理販売については、発券が完了した時点で売上を計上しております。

（5） その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

3．貸借対照表に関する注記

（1） 有形固定資産の減価償却累計額　　9,896,419 千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

（1） 当事業年度末における発行済株式数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	906,000 株	－	－	906,000 株

（2） 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 2025 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額	54,360,000 円
一株当たり配当金額	60 円
（普通配当 50 円、開港 50 周年記念配当 10 円）	
基準日	2025 年 3 月 31 日
効力発生日	2025 年 6 月 30 日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026 年 6 月 24 日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	45,300,000 円
一株当たり配当金額	50 円
基準日	2026 年 3 月 31 日
効力発生日	2026 年 6 月 25 日

５．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

退職給付引当金		227,833 千円
関係会社株式評価損		60,326 千円
賞与引当金		30,372 千円
地方税に係る繰越欠損金		2,922 千円
役員退職慰労引当金		7,189 千円
未払事業税		4,159 千円
賞与引当金に係る法定福利費		4,860 千円
一括償却資産償却超過額		2,486 千円
その他		2,640 千円
	繰延税金資産小計	342,792 千円
	評価性引当額	△191,071 千円
	繰延税金資産合計	151,720 千円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金		△1,869 千円
	繰延税金負債合計	△1,869 千円

③ 繰延税金資産の純額　149,850 千円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。

謄　本

監　査　報　告　書

私たち監査役は、２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの第６８期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．　監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．　監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２６年　５月　２５日

長崎空港ビルディング株式会社

監査役　　鳥巣　　維文　　㊞

監査役　　田中丸　弘子　　㊞